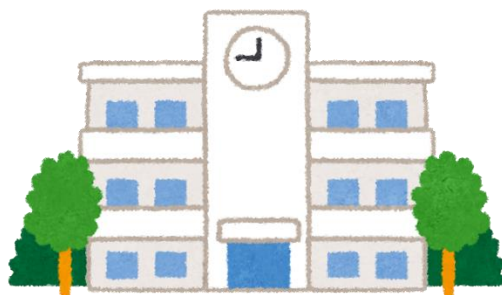


交流及び共同学習の 充実に向けて



はじめに

交流及び共同学習は、平成16年6月に改正された障害者基本法において、「国及び地方公共団体は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習を積極的に進め、相互理解を促進する」ことが規定されました。

当該改正等を踏まえ、平成20年3月に公示された幼稚園教育要領、小学校、中学校、高等学校学習指導要領、平成21年3月に公示された特別支援学校学習指導要領等において、障害のある幼児児童生徒（以下、生徒等という。）と障害のない生徒等の交流及び共同学習の実施が位置付けられました。

また、平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会において取りまとめられた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」では、共生社会の形成に向けて、交流及び共同学習を一層推進していくことが重要であると指摘されました。

さらに、グローバル化など社会の急激な変化の中で、多様な人々が共に生きる社会の実現を目指し、一人一人が多様性を尊重し、共同して生活していくことができるように、学校のエデュケーション全体で障害者理解や各教科等の見方・考え方と関連付けた交流及び共同学習の一層の推進を図る必要があることから、平成29・30年に改訂された幼稚園教育要領、小学校、中学校、高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領には、「障害のある幼児児童生徒と（障害のない幼児児童生徒と）の交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること（努めるものとする）」と示され、これまでより一層、取組を進めることが求められています。

広島県教育委員会では、令和2年に「広島県特別支援教育ビジョン」を改訂しました。このビジョンでは、インクルーシブ教育システムの構築に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意するとともに、それぞれの学びの場を充実させていくことを目指しています。

この度、交流及び共同学習の支援体制の整備の充実を図るために、県立特別支援学校で行われている交流及び共同学習の実践事例集を作成しました。県立特別支援学校と幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高等学校等とがこれまで取り組んできた、交流及び共同学習の事例を紹介しています。本事例集によって、関係の皆様が交流及び共同学習への理解をさらに深め、その推進が図られることを期待しています。

令和3年4月
広島県教育委員会

目 次

第1節 交流及び共同学習とは

- 意義, 目的, 指導の工夫……………1
- 展開……………2

第2節 居住地校交流 事例

<聴覚障害>

- 事例1 体育の集団活動を通じた交流及び共同学習《小学校との交流》……………3
- 事例2 レクリエーション等を通じた交流及び共同学習《小学校との交流》……………4

<知的障害>

- 事例3 レクリエーションを通じた交流及び共同学習《小学校との交流》……………5
- 事例4 思い出発表会を通じた交流及び共同学習《小学校との交流》……………6
- 事例5 学習発表等を通じた交流及び共同学習《中学校との交流》……………7
- 事例6 自己紹介やもの作りを通じた交流及び共同学習《中学校との交流》……………8

<肢体不自由>

- 事例7 お楽しみ会を通じた交流及び共同学習《小学校との交流》……………9
- 事例8 学習内容の発表を通じた交流及び共同学習《中学校との交流》……………10

第3節 学校間交流 事例

<視覚障害>

- 事例9 点字カレンダーを通じた交流及び共同学習《高等学校との交流》……………11

<聴覚障害>

- 事例10 遊びや行事活動を通じた交流及び共同学習《保育園との交流》……………12
- 事例11 聞こえの理解とレクリエーションを通じた交流及び共同学習《小学校との交流》……………13

<知的障害>

- 事例12 交流会を通じた交流及び共同学習《小学校との交流》……………14
- 事例13 集会を通じた交流及び共同学習《小学校との交流》……………15
- 事例14 相互の学校で児童が計画した遊びを通じた交流及び共同学習《小学校との交流》……………16
- 事例15 地域の特産物を通じ, 主体性と協働性を育む交流及び共同学習《高等学校との交流》……………17
- 事例16 地元特産物のぶどう栽培を通じた交流及び共同学習《高等学校との交流》……………18

<肢体不自由>

- 事例17 ボッチャを通じた交流及び共同学習《高等学校との交流》……………19

<病弱>

- 事例18 学校祭を通じた交流及び共同学習～分身ロボットの活用～《小学校との交流》……………20

第1節 交流及び共同学習とは

第1節 交流及び共同学習とは

意義

我が国は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています。

交流及び共同学習は、障害のある生徒等においても、障害のない生徒等においても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となります。

また、このような交流及び共同学習は、学校卒業後においても、

・ 障害のある生徒等にとっては、

様々な人々と共に助け合い支え合って生きていく力となり、積極的な社会参加につながります。

・ 障害のない生徒等にとっては、

障害のある人に自然に言葉をかけて手助けをしたり、障害のある人に対する支援を行う場に積極的に参加したりする行動や、人々の多様な在り方を理解し、障害のある人と共に支え合う意識の醸成につながります。

さらに、生徒等の成長を通じてその保護者の意識の向上も促すなど、社会における「心のバリアフリー」の実現に資するものになります。

目的

交流及び共同学習は、交流の側面と、共同学習の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要があります。

交流の側面

相互の触れ合いを通じて
豊かな人間性を育む

共同学習の側面

教科等のねらいの達成

指導の工夫

遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの促進

現在、GIGAスクール構想により学校のICT環境が急速に整備されています。交流及び共同学習に関しても、ICTを利用して空間的・時間的制約を緩和することによって、交流及び共同学習のさらなる充実を図ることが可能となります。

例えば、遠く離れた学校同士でも、実際に移動することなく、オンラインで授業を行ったり、病気や障害等により、病院・施設からの外出が難しい生徒等の参加の機会を増やしたりするなど、今までできなかった学習活動が可能となることが考えられます。

展開

小・中学校等で交流及び共同学習を実際に推進していく際のおおよその手順を説明します。それぞれの項目において、取組に当たって、特に留意する内容になります。

1 関係者の共通理解

- ・ 学校、生徒等、保護者等の関係者が、交流及び共同学習の意義やねらい等について、十分に理解する。

2 体制の構築

- ・ 校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に取り組む体制を整える。

3 指導計画の作成

- ・ 交流及び共同学習の実施、事前の準備、実施後の振り返りについて、年間指導計画に位置付け、計画的・継続的に取り組む。
- ・ 単発のイベントやその場限りの活動ではなく、継続的な取組として年間指導計画に位置付ける。

4 活動の実施

- ・ 事前に、活動のねらいや内容等について生徒等の理解を深める。
- ・ 障害について形式的に理解させる程度にとどまるものにならないよう、生徒等が主体的に取り組む活動にする。
- ・ 事後学習で振り返りを行うとともに、その後の日常の学校生活において、障害者理解に係る丁寧な指導を継続する。

5 評価

- ・ 活動後には、活動のねらいの達成状況、生徒等の意識や行動の変容を評価し、今後の取組に生かす。
- ・ 活動直後の状況だけではなく、その後の日常の生活における生徒等の変容をとらえる。

参考：交流及び共同学習ガイド（文部科学省 平成31年）

第2節 居住地校交流 事例

事例Ⅰ（聴覚障害特別支援学校と小学校）

「体育の集団活動を通じた交流及び共同学習」

広島県立広島南特別支援学校

1 活動のねらい

- ・児童の経験を広げ、積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育む。
- ・自分から進んで友だちと関わるができるようになる。

2 活動の実際

<指導の概要>

○小学校での直接交流（1時間）

- ・児童Aは、第3学年から4年間継続して、年間1時間、体育の時間に交流及び共同学習を行った。長縄跳びやドッチボールなどの集団活動の中で一緒に関わる経験を積み重ねてきた。既に知っている友だちもおり、リラックスして活動に参加することができていた。
- ・第4学年では、グループ別で行った活動において、グループ内の友だちと、良かったところを伝え合いながら活動に取り組む様子が見られた。活動の終わりには、周りの様子を見ながら、道具の片付けを手伝う様子も見られた。
- ・第5学年では、集団ゲームにおいて、友だち同士で相談したり、自然に会話を行う場面が見られるようになり、温かい雰囲気の中で、小学校の集団に打ち解けている様子が見られた。
- ・第6学年では、授業の初めは、緊張もあり、引率教員を介して会話をしながら、交流校の児童と活動をしていたが、交流校の児童から「手話を教えて欲しい。」と頼まれると、その児童と簡単な手話を交えて会話ができるようになった。その後は、ドッチボールを一緒に行い、自分からボールを取りに行くなど、徐々に積極的に活動できるようになっていった。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・事前に両校で丁寧に打ち合わせを行い、活動の計画を作成した。
- ・保護者とも連携し、知っている友だちと一緒に活動できるように、学習集団に配慮した。

4 活動の成果

- ・年間1回の活動であるため、学習の初めは緊張して打ち解けられない様子も見られたが、継続して取り組むことで、児童Aは交流校の児童と関わるきっかけをつかみ、自然にコミュニケーションをとり、集団の中で友だちと打ち解けることができるようになった。
- ・小学校の児童から「手話を教えて欲しい」と頼まれるなど、継続した関わりが相互の理解につながっていると考えられる。

事例2（聴覚障害特別支援学校と小学校）

「レクリエーション等を通じた交流及び共同学習」

広島県立尾道特別支援学校

1 活動のねらい

- ・友だち同士でコミュニケーションをとる経験を重ねることで、伝え合いたい気持ちを育てる。
- ・レクリエーションを通して、大人数の中でも自分の考えを友だちに伝えたり、きまりやルールを守りながら活動したりすることができる。

2 活動の実際



〈指導の概要等〉

- 各校で事前学習（3時間）
- 小学校での直接交流（3時間）
- 事後学習（3時間）

- ・児童Aが教師役となり、小学校の児童に指文字を教え自己紹介を行う活動を行った。また、小学校の児童に「ふえおに」や「けいどろ」のルールを教えてもらい、みんなでレクリエーションを行った。児童Aが指文字を教え終わった後は、教師は児童の活動を見守りながら、児童同士でのコミュニケーションを促した。
- ・児童Aは、在籍校では、ほとんどの授業を教師と1対1で行っており、グループごとに活動や話し合いを行う機会が少ない。そのため、小学校でどのようにコミュニケーションをとれば良いかわからず、自分から他の児童に意見を言ったり聞いたりすることに戸惑いがあった。しかし、交流の度に話し合い活動を設定したり、手話や指文字を友だちに教えたりすることで、積極的に自分の意見を伝える姿が増えた。また、小学校の児童も手話や指文字を用いて児童Aとコミュニケーションをとろうとする様子が見られるようになった。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・年度始めに年間の予定を両校の担任で計画し、実施日が近くなると再度連携した。話し合い活動の設定や、事前に学習しておいてほしいこと等、両校で学習のねらいや授業展開、事前学習の内容等を相談、共有した。
- ・話し合い活動を毎時間設定し、児童同士が話す場を設定したり、事前事後学習で、どのようにすればお互いにコミュニケーションがとれるか考え、工夫する時間を設定したりした。

4 活動の成果

- ・集団での学習経験や話し合い活動を重ねることで、在籍校でも交流校でも手を挙げて発表したり、自ら考えながら友だちと協力したりする姿が増えるなど、交流及び共同学習が在籍校での自信と積極性につながった。また、障害の有無に関わらず、同級生の友だちとして、お互いの良いところを認め合うことができた。
- ・両校の児童とも、図を用いたり手話や指文字を用いたりするなど、工夫しながらコミュニケーションをとる姿が増えた。教師を介さなくても話げできたことがとてもうれしく、話す意欲につながった。

事例3（知的障害特別支援学校と小学校）

「レクリエーションを通じた交流及び共同学習」

広島県立呉特別支援学校江能分級

1 活動のねらい

- ・障害のある児童と障害のない児童の交流及び共同学習の機会を通じて、共に尊重し合い、協力し合いながら協働して生活していく態度を育む。

2 活動の実際



〈指導の概要〉

- 4月に担当教員で連携、計画を立てる。
- 小学校での直接交流（特別活動、2時間）

- ・1年に2回継続して行っているため、子供たち同士の関わりがスムーズである。当該児童の障害特性に配慮しながら活動を計画し、進行することができた。
- ・当該児童の取組紹介では、用意した資料をスクリーンに映し出し、原稿を読むようにしたことで、当該児童は大きな声で堂々と発表することができた。
- ・レクリエーションで行ったドッジボールは、ルールが分かりやすく、当該児童も笑顔で取り組むことができた。当該児童は素早くボールを避ける動きが難しかったが、その状況を見た小学校の児童数名が、進んで壁になり、当該児童に当たらないように配慮する等、児童同士の関わりで最後まで楽しんで活動することができた。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・4月に両校の担当教員で連携を行い、年間実施計画書を作成し、計画的に実施できるようにした。
- ・事前に当該児童の実態を伝え、障害特性を踏まえたレクリエーションを準備できるようにした。
- ・ICT機器（PC、スクリーン）を活用し、原稿を用意しておくことで、当該児童が自分のできる方法で、思いを相手に伝えることができるようにした。

4 活動の成果

- ・1回目と2回目のレクリエーションを同じ内容にすることで、見通しをもって活動に取り組むことができた。小学校の児童は当該児童に対して補助しようと行動し、当該児童はその働きかけを受け入れ、最後まで一緒に活動することができた。
- ・当該児童の実態を踏まえた発表方法で取組紹介をすることで、相手に伝わりやすい表現をすることができた。

事例4（知的障害特別支援学校と小学校）

「思い出発表会を通じた交流及び共同学習」

広島県立呉南特別支援学校

1 活動のねらい

- ・児童の経験を広げ、他者と関わる積極的な態度を養うとともに、社会性や豊かな人間性を育む。
- ・多くの友だちの前で発表させることで自信に繋げ、認められる喜びを感じさせる。

2 活動の実際

〈指導の概要等〉



- 事前学習（1時間）
- 小学校での直接交流（2時間）
- 事後学習（1時間）

- ・小学校において、思い出発表会を行った。天使の役でハロウィンの劇を発表した文化祭の思い出を絵や写真で表現し、その後、発表し合った。「ぶんかさい」「ハロウィン」「てんしのダンス」など、友だちがイメージしやすい単語をいくつか繋げ、発表した。楽しかったことを伝えたいという気持ちから、文化祭で踊ったダンスを披露するなど、楽しんで発表する様子が見られた。
- ・児童Aが通う特別支援学校では教師との関わりが多いが、小学校では、休憩時間に、たくさん同年代の友だちと、一緒に遊ぶ姿が見られた。交流を重ねることで友だちの名前を覚え、お互いに呼び合っていた。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・交流前に両校の担当者が打ち合わせを行い、活動内容や児童Aの実態について共有した。
- ・交流先の小学校で児童Aが緊張することが考えられたため、当日の様子がイメージできるように、活動内容を説明し、当日と同じ流れで思い出発表会を行う事前学習を設定した。

4 活動の成果

- ・交流を重ねることで、多くの友だちの前でも自分の言葉で発表することができた。休憩時には、友だちに誘われて苦手な遊具にチャレンジする姿も見られた。
- ・担当者の打ち合わせで、日頃の児童の様子を共有していたことで、両校が児童の実態に応じた方法を考え、お互いに活動の準備をすることができた。

事例5（知的障害特別支援学校と中学校）

「学習発表等を通じた交流及び共同学習」

広島県立呉特別支援学校

1 活動のねらい

- ・居住地の中学校の生徒と共に活動することで、経験を広げ、積極的に関わる態度やマナーを向上させることができる。

2 活動の実際

<実施時期と内容>

- 自己紹介，すごろくゲーム，折り鶴（1時間）
- 文化祭の発表，ビンゴゲーム（1時間）
- 英語の歌を使ったゲーム，交流の振り返り（1時間）

- ・第2学年の生徒Aは昨年度から交流を行っており，教室の場所等，知っていることを第1学年の生徒Bに教える姿が見られた。
- ・自己紹介や文化祭の発表等を通して，お互いのことを知り合うことができた。中学校の文化祭の発表を見る時には，生徒A，Bとも集中していた。
- ・お互いが経験のある活動を出し合い，やり方を見せたり，教えたりしながら活動することができた。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・両校の担当教員が打ち合わせ，年間指導計画を作成した。
- ・交流の時だけの特別な内容ではなく，行事の発表やゲーム等，それぞれの学校で日頃から行っている学習活動を一緒に行った。

4 活動の成果

- ・回数を重ねることで，生徒A，Bとも積極的に活動に参加する様子が見られた。
- ・6月の交流時にみんなで折った折り鶴を，生徒Aが宿泊学習で平和公園へ行くときに一緒に持っていき，原爆の子の像に捧げた。その時の写真を11月の交流で紹介した。交流で取り組んだ活動をその時だけで終わらせるのではなく，その後の各校での学習活動に活かすことができた。
- ・お互いが経験したことがあり，見通しがもっている活動を交流で行うことにより，リードしたり教えたりし合う場面が多く見られ，自然な関わりをもちながら交流することができた。

事例6（知的障害特別支援学校と中学校）

「自己紹介やもの作りを通じた交流及び共同学習」

広島県立広島北特別支援学校

1 活動のねらい

- ・居住地の中学校と知的障害特別支援学校の生徒間の交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む。

2 活動の実際

- ・自己紹介 お互いに好きなことなどを発表した。
- ・学校紹介 中学校での行事などのスライドを鑑賞した。
中学校の生徒から行事についての説明を聞いた。
- ・制作活動 ビーズパズルを中学校の生徒と協力して作成した。
中学校ではどのような作品を作っているかなど、生徒から見本を見せながら活動の手順等の説明を受けた。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・中学部3年間活動内容を変えないようにして、生徒が活動に見通しをもてるようにした。
- ・少人数で静かな環境を設定した。
- ・当該生徒が知っている生徒や行事のスライドを準備し、興味・関心をもてるように設定した。
- ・事前打ち合わせを行い、ねらいや内容等を確認した。

4 活動の成果

- ・中学校では特別支援学級の生徒だけでなく、小学校時代の同級生からも名前を呼ばれて挨拶をされ、嬉しそうにしていた。実施後も楽しかったことをクラスの友だちに伝えていた。交流及び共同学習での経験から、自信をもって自分から友だちに挨拶することが増えた。
- ・中学校での行事のスライドを見て、知っている生徒の名前を声に出したり、小学校での思い出を話したりするなど、地域の友だちを思い出して、友だちの大切さを意識することにつながっている。
- ・ビーズパズルを中学校の生徒と力を合わせて完成させることができたことにより、一人では難しいことも協力して行うことができることを学び、学校では困ったときに友だちや教師に助けを求めることができるようになった。
- ・両校の生徒とも、相手に伝えるために説明の仕方を考えて練習し、実践することができた。

事例7（肢体不自由特別支援学校と小学校）

「お楽しみ会を通じた交流及び共同学習」

広島県立広島特別支援学校

1 活動のねらい

- ・地域の同学年の児童との触れ合いを通じて、友だちを意識したり、互いの理解を深めたりしながら、生活経験を広げる。
- ・自分から積極的に、地域の人とのつながりを深めたり広げたりすることにより、将来に向けた生活の基盤づくりを行う。

2 活動の実際

<指導の概要等>

○各校での事前学習 ○自己紹介・七夕会をしよう ○お楽しみ会をしよう

- ・児童Aは前年度も同一学級で交流を行っていたため、相手校児童と顔なじみであり、リラックスして活動することができた。
- ・教室に入ると、相手校の児童に大きな拍手で迎えられ、児童Aもうれしそうな表情だった。
- ・七夕会では、短冊や七夕飾りを一緒に作った。相手校の児童たちは、児童Aに直接話し掛けたり、飾りの材料を手渡したりと、親密な様子で活動することができた。子供同士の積極的なやりとりが多く見られた。
- ・お楽しみ会は、児童Aと共に楽しい時間を過ごすことを目的とした、相手校児童の企画による催しだった。漫才やコント、歌などのにぎやかな出し物は、児童Aが大好きなことであり、一緒に笑い楽しい時間を過ごすことができた。
- ・自己紹介の後、本校校歌を歌って紹介をした。児童Aは、本校校歌は、児童生徒が考えた言葉をつなぎ合わせて歌詞を作ったということを教師と一緒に伝えることができた。相手校の児童は、大変興味深く校歌を聴いていた。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・事前に双方の担任間で、児童の実態や交流及び共同学習のねらいを共有するとともに、前年度までの交流内容の確認と今年度の実施計画について共有した。年2回の交流の時期や詳細の内容を綿密に打ち合わせすることにより、当日の活動をスムーズに行うことができた。

4 活動の成果

- ・相手校の児童が、積極的に児童Aに話し掛けるなど、この交流を通してたくさんの児童と触れ合うことができた。
- ・お楽しみ会の出し物のおもしろさを笑顔で伝え、相手校の児童に対して、感謝の気持ちを伝えることができた。

事例8（肢体不自由特別支援学校と中学校）

「学習内容の発表を通じた交流及び共同学習」

広島県立福山特別支援学校

1 活動のねらい

- ・ 同年代の友だちと一緒に活動することで、豊かな人間性を育むことができる。
- ・ 学習したことを中学校の生徒の前で発表することにより、達成感を得ることができる。

2 活動の実際



〈指導の概要等〉

- 総合的な学習の時間での活動
- プレゼンテーションで発表する内容と説明文作り（2時間）
- 中学校での直接交流（1時間）
- 事後学習（1時間）

- ・ 「高齢者ドライバーの交通事故」について学習し、作成したプレゼンテーションを芦田中学校で発表した。
- ・ 大勢の前でとても緊張していたが、一言一言をはっきりと大きな声で伝えることを目標に発表することができた。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・ 両校の教職員が、生徒が学習したことを発表する形で交流することを、密に連絡を取りながら計画した。
- ・ 早口にならず発表できるように、生徒が読む説明文に、間を取る斜線を入れる等の工夫を行った。

4 活動の成果

- ・ 「一言一言をはっきりと大きな声で」という目標を達成することができ、自己肯定感を高めることができた。
- ・ 久しぶりに会う同級生と一緒に活動することができたことで、自分も頑張りたいという学習意欲につながられた。
- ・ 人前での発表は苦手だが、今回の活動で、発表に対する不安が自信につながり、また挑戦したいという気持ちをもたせることができた。
- ・ 特別支援学校側からの生徒実態に応じた活動を相手校に理解してもらい、交流を行うことができた。両校が組織的に取り組み、双方の生徒や教職員が活動に向け、意識し協力し合ったことで、すばらしい交流会にすることができた。

第3節 学校間交流 事例

事例9（視覚障害特別支援学校と高等学校）

「点字カレンダーを通じた交流及び共同学習」

広島県立広島中央特別支援学校

1 活動のねらい

- ・交流を通じて経験を広げ、コミュニケーション力を高め、積極的な態度を養う。
- ・行事を企画・運営する力を育てる。

2 活動の実際



〈指導の概要等〉

- 事前学習（1時間）
- 交流会（2時間）
- 毎年、本校高等部普通科生徒と東城高等学校生徒会15名程度で交流を行っている。

- ・昭和59年から、東城高等学校との点字カレンダーを通じた交流を継続して行っている。本校からは視覚障害者の生活について紹介し、視覚障害があっても楽しめる活動（イントロクイズやフロアバレーなど）を通して、交流を深めている。
- ・高等学校の生徒にとっては、視覚障害について理解を深める機会となっており、本校の生徒にとっては、自らの障害について考え、それを他者に伝えることの大切さを学ぶ機会となっている。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・交流会では、両校の生徒を混合にしてグループ分けし、クイズを行ったりスポーツを一緒にしたりして、お互いにコミュニケーションが取りやすいようにしている。
- ・相手校とは交流会の実施前に電話で連絡を取り合い、交流内容や目的を共有している。
- ・今年度は、新型コロナウイルス対策のため、交流会は中止したが、動画を作成し、相手校に限定した配信を行った。

4 活動の成果

- ・毎年交流を行う中で、他校の生徒との親交が深まるよう、生徒自身が交流内容を工夫する様子が見られた。

事例 10（聴覚障害特別支援学校と保育園）

「遊びや行事活動を通じた交流及び共同学習」

広島県立広島南特別支援学校

1 活動のねらい

- ・本校幼稚部と保育園の同年齢の幼児が集団としてかかわることにより、経験を豊かにする。
- ・きこえの障害に気付き、意思を伝え合うための方法を探りながら、お互いにかかわり合う。
- ・交流活動を通して、活動の楽しさや他者と共に行動し、触れ合う喜びを知る。

2 活動の実際



<指導の概要>

- 特別支援学校の学校見学，園庭遊び
(年齢別に各1時間)
- 保育園での水遊び(1時間)
- 保育園での運動遊び(1時間)
- 保育園でのお正月遊び(1時間)

- ・6月の本校での初めての交流の際には、本校の幼児、保育園の園児ともに緊張した様子が伺えた。年中児、年長児においては、継続した交流を通じて、お互いに知っている友だちと関わることはあるが、現段階では、それぞれの学校、保育園での友だち同士で遊ぶ傾向がみられた。
- ・10月には保育園で交流を行った。年長児のグループでは、保育園の園児による表現活動が披露された。本校の幼児は、ダイナミックな演技に圧倒されながら、興味をもって見入っていた。
- ・1月には、本校の年長の幼児は、恥ずかしがらずに自己紹介をすることができた。年中児のグループでは、保育園の園児が、本校の幼児を遊びに誘う場面も見られるようになった。年少児のグループにおいても、見通しをもって活動を行うことができるようになった。
- ・年間を通じた交流の中で、保育園の園児にも、手話に関心をもつ者や、手話表現を一生懸命覚えようとする者が現れ、お互いのコミュニケーションにも変化が見られるようになった。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・年度の初めと終わりに、幼稚部全職員が保育園職員との打ち合わせと反省会に参加した。年度初めには、本校の幼児の実態を伝え、手話による手遊びの確認などを行い、年度の終わりには、活動の様子を共有して、成果や課題を協議して次年度に生かしている。
- ・各年齢に応じた手話を使った遊びや指文字・挨拶等を、年間を通じた活動の中に盛り込んだ。

4 活動の成果

- ・幼稚部で3年間、継続して交流及び共同学習を行うことで、本校の幼児は大きな集団の中で活動する経験を積み重ね、自信をもって集団の中で活動することができるようになった。
- ・保育園の幼児にも手話に関心をもつ者や、本校の幼児との触れ合いの中で補聴器等に興味をもつ者が見られるようになった。障害の有無にかかわらず、様々なコミュニケーションの方法を用いて触れ合い、活動を楽しむ姿から、お互いの関係を一歩ずつ近づけていくことができた。

事例Ⅱ（聴覚障害特別支援学校と小学校）

「聞こえの理解とレクリエーションを通じた交流及び共同学習」

広島県立呉南特別支援学校

1 活動のねらい

- ・お互いに伝え合う力を高め、交流を深めることができる。
- ・積極的にコミュニケーション場面を設定させることで、親交を深めることができる。

2 活動の実際

<指導の概要>

- 各校での事前学習
- 交流及び共同学習（3回実施）
- 事後学習



- ・第1回には、「レクリエーション」「聞こえの話」を実施した。
- ・第2回には、「レクリエーション」を実施した。
- ・第3回には、「もちつき」と「レクリエーション」を実施した。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・交流前に両校の担当者の連携会を設定し、交流及び共同学習のねらい、計画や留意事項等について、打ち合わせをした。
- ・聴覚障害のある児童との関わり方への理解が深まるよう、まず、本校教師が聴覚障害のある児童の聞こえ方・話し方について、小学校の児童に話したり質問に答えたりした。そして、お互いに伝え合う力を高め、交流を深めるため、レクリエーションでは、話す内容をあらかじめ紙に書いておき、話すときに示した。また、学習して覚えた手話と指文字を使って、ゆっくりと口が見えるように話したり、筆談をしたりした。

4 活動の成果

- ・お互いにコミュニケーション方法を理解することができるようになり、登下校時など会ったときに挨拶をし合う場面が見られた。
- ・レクリエーションを考えると、お互いにどうしたら楽しく活動できるかを考えて実施し、親交を深めることができた。
- ・本校の児童は、小学校の多くの児童と関わることを通して、自らの担当した役割を責任をもってやりきること、社会生活上必要とされるコミュニケーション力を高めること、そして、積極的に関わり合うことなどができるようになった。

事例 12 (知的障害特別支援学校と小学校)

「交流会を通じた交流及び共同学習」

広島県立廿日市特別支援学校

1 活動のねらい

- ・ 交流校の児童との活動や簡単な決まり等について話し合ったり、準備をしたりする活動を通して、学校間交流への期待感をもち、交流校の児童と関わろうとする意欲をもつことができる。
- ・ 同じ地域に学ぶ同年代の児童と一緒に活動する中で、お互いに関わり合ったり、豊かな人間性を育んだりすることができる。

2 活動の実際



<指導の概要等>

- 各校での事前学習 (3時間)
- 本校での交流会 (2時間)
- 各校での事前学習 (2時間)
- 小学校での交流会 (2時間)
- 事後学習 (1時間)

- ・ 両校を会場として、交流会を行った。交流会では、互いに日々の学習の成果をダンスや楽器の合奏等を通じて発表し合ったり、普段の学習の様子等を紹介し合ったりする場面を設定した。
- ・ 本校での交流会では、両校の児童が混合で班を編成し、「学校探検ツアー」を行った。スロープやトイレ等、車いすを利用する児童に配慮した施設に加え、ケアルームで看護師から医療的ケアについて話を聞いたり、本校の児童が実際に教室で使用している視覚的な教材・教具を、本校の児童がガイド役となり案内したりした。
- ・ 小学校での交流会は、小学校の児童が準備した「爆弾ゲーム」や「ボウリング」を行った。特別支援学校の児童と小学校の児童が同じチームで活動することで、お互いに関わり合いながら、ゲームを通して交流を深めることができた。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・ 事前学習では本番と同じ内容でリハーサルを実施し、本校の児童が交流会に見通しをもつとともに自分の役割を意識できるようにすることで、自信をもって主体的に活動できるようにした。
- ・ 事前に両校の担当教員が交流会のねらいや内容を共有し、意見を出し合った。その結果、スピードをつけてボールを遠くまで転がすことの難しい児童に必要な配慮を、小学校児童が考える場面を設定した。小学校の児童は、ボウリングのレーンに傾斜をつけ、柵を取り付ける等の工夫をした。
- ・ 両校の児童が「お互いのつながり」を意識できるよう、小学校児童が昨年度育てたコスモスの種を、本校の児童が栽培している様子を紹介した。また、秋には本校の児童がコスモスが咲いたことの報告を展示作品にまとめ、小学校にプレゼントした。後日、小学校児童数名から交流会のお礼と、プレゼントを校内に展示していることの報告のながきが届いた。

4 活動の成果

- ・ 小学校の児童が、「ダンス頑張っていたね。」と話しかけ、「運動会(で発表した演目)です！」と本校の児童が自信をもって答える姿が見られた。2回目の交流会ではさらに打ち解けた様子で、ゲーム中にお互いの名前を呼び合い、笑顔で応援し合う姿が見られた。障害の有無に関わらず、同じ地域に学ぶ同年代の友だちとしてお互いを認識し、関わり合うことができた。
- ・ 障害の有無による様々な違いについて認識しつつ、相手のことを考えて楽しい交流会にすることで、お互いを尊重し合う大切さを学ぶことができた。

事例 13 (知的障害特別支援学校と小学校)

「集会を通じた交流及び共同学習」

広島県立呉特別支援学校江能分級

1 活動のねらい

- ・障害のある児童と障害のない児童の交流及び共同学習の機会を通じて、共に尊重し合い、協力しあいながら協働して生活していく態度を育む。

2 活動の実際



〈指導の概要〉

- 事前学習 (1～2時間)
- 小学校での直接交流 (年2回)
- 江能分級の発表, 小学校が考えたレクリエーションを実施
- 事後学習 (1時間)

- ・小学校の七夕集会とクリスマス集会に参加した。季節にちなんだ活動であり、当該児童もイメージして取り組みやすい活動であった。江能分級の児童と小学校の児童が同じ班になるように、班編制を行った。班のメンバーで意見を出し合い、作戦を立てながら活動することで、児童同士で関わりやすくなり、またゲーム性のある活動が設定されていたので、喜びを共有することができた。
- ・当該児童の発表では、事前に用意したスライドをスクリーンに映し出し、原稿を読むことで、自分が頑張っていることや思いを伝えることができた。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・交流会の事前に、担当者同士で連携を行い、当該児童の実態を共有し、交流会に関する資料を送ってもらう等して当日の見通しをもつことが出来るようにした。
- ・当該児童が普段取り組んでいる様子を知ってもらうために、ICT 機器 (PC,スクリーン) を活用して学校での様子を伝えることで、障害に対する理解を深めることが出来るようにした。

4 活動の成果

- ・活動の後半になると、当該児童から小学校の児童に話し掛け、関わる場面があった。小学校の児童も始めは少し戸惑っていたが、関わっていくうちに、当該児童の働きかけを受けて関わる事ができていた。
- ・小学校全校と当該児童が交流及び共同学習を毎年実施し、継続して関わることにより、相手を認め合いながら関わる事ができてきている。

事例 14 (知的障害特別支援学校と小学校)

「相互の学校で児童が計画した遊びを通じた交流及び共同学習」

広島県立庄原特別支援学校

1 活動のねらい

- ・交流校児童と活動を共にすることを通じて、児童の生活経験を広め、社会性や豊かな人間性を養うと共に、円滑な対人関係の形成を図る。

2 活動の実際



〈指導の概要等〉

- 相手校へのオリエンテーション
- 各校での事前学習
- 特別支援学校での交流
(2時間)
- 各校での事前学習
- 小学校での交流(2時間)
- プレゼント作り
- 【2月】プレゼント交換

- ・年間2回、それぞれの学校での直接交流を実施した。
- ・1回目の交流は、本校で普段行っている運動や遊び等を庄原市立東小学校の児童と一緒に楽しむ時間を設定した。本校の児童が、自分の好きなことや得意なことを発表し、小学校の児童にも特別支援学校の児童のことを知ってもらうことができた。
- ・1回目の交流の経験をもとに、小学校の児童に2回目の交流の計画を立ててもらった。
- ・2回目の交流では、小学校の児童が計画・準備した遊びを体験した。絵本の読み聞かせ、魚釣りゲーム、絵合わせカード等、本校の児童の興味のある遊びが準備・計画されており、意欲的に参加・交流することができた。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・小学校の児童が本校の児童の障害について理解が深まるように、直接交流の前に本校の教職員が本校の紹介を行った。
- ・小学校の児童に2回目の交流の計画を立ててもらう際に、両校の教職員で連携を取り、本校の児童の好きな遊びやキャラクター等の情報を共有し、計画の材料になるようにした。

4 活動の成果

- ・本校での交流、小学校での交流とステップを踏むことで、抵抗なく交流に参加することができ、相手校の児童との関係づくりもスムーズに行うことができた。小学校の児童は、本校の児童への理解が深まり、特性や好み等を考えて遊びの準備・計画を行ったり、声の掛け方を工夫したりする姿が見られた。

事例 15（知的障害特別支援学校と高等学校）

「地域の特産物を通じ、主体性と協働性を育む交流及び共同学習」

広島県立広島北特別支援学校

1 活動のねらい

- ・本校高等部に設置されている「職業コース」の教育活動を充実させるために、地域とのコラボレーションにより主体性、達成感、有用感を、地域資源を活用した製品開発によりチャレンジする気持ちを育成する。

2 活動の実際



【リンゴの収穫】



【リンゴを使った製品づくり】



【販売実習】

<活動の概要等>

- ・作業学習の一環として、春と秋に訪問し、6月にはリンゴの袋掛け、10月には収穫作業を行っている（年2回）。
- ・加計高等学校芸北分校の生徒は、秋に本校に来校し、共同でリンゴを使ったパンやお菓子の製造を行っている（年1回）。
- ・広島県庁での販売実習では、両校共同で実施し、本校は焼き立てパンとお菓子を、芸北分校は、完熟リンゴ、燻製チップを販売している（年1回）。

3 実施に当たって工夫したこと

- ・生徒への事前説明と相手校との密な連携を行った。
- ・生徒同士の関わりが主となるよう1:1のペアを基本に共同作業を行う中で、一人一人の主体性を発揮し、達成感、有用感が得られるようにした。

4 活動の成果

- ・栽培、収穫に携わることで、地域ならではの特産物への関心をもつとともに、流通過程の仕組みの理解や、食材を大切に扱う気持ちが育った。
- ・生徒同士が教え合う、学び合う共同作業を通して、生徒一人一人の自立性、協働性が高まり、卒業後の進路に向けての関心が深まった。
- ・自らの考えや思いを表出するようになり、地域の食材「リンゴ」を使った、リンゴパン、アップルクロスパン、アップルパイ、アップルカスタードなど、広北オリジナルパンの商品化につながった。

事例 16（知的障害特別支援学校と高等学校）

「地元特産物のぶどう栽培を通じた交流及び共同学習」

広島県立沼隈特別支援学校

1 活動のねらい

- ・高等学校の生徒との交流及び共同学習を通して、生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育む。
- ・地域の特産物であるぶどうの栽培を体験する。
- ・収穫する喜びを味わうことにより、働く意欲を高める。

2 活動の実際

〈指導の概要等〉

○事前学習（1時間）

○沼南高等学校鷹の巣農場でのぶどう栽培実習（6時間）

第1回 6月中旬から下旬（脇芽取り、巻づる摘み）

第2回 7月中旬から下旬（ぶどうの袋がけ）

第3回 9月下旬から10月上旬（ぶどうの収穫）

○事後学習（1時間）

○毎年、高等部たてわり作業学習（農業班）の生徒が、沼南高等学校の園芸デザイン科2学年及び3学年の生徒と交流を行っている。

- ・生徒同士が主体的に交流できるように、各校で事前学習を行っている。本校では地元特産物の「ぶどう」について「果樹の栽培から商品化までの流れを知る」という単元でぶどう栽培について学習し、JAから委託されたぶどうの箱折り作業を行っている。

高等学校では、栽培実習を通して両校の生徒が交流できるように、生徒たちが具体的な交流内容を企画している。

- ・ぶどう栽培実習では、高等学校の生徒が本校の生徒に栽培作業方法の説明を行い、ペアになって一緒に作業を行ったり、ぶどうに関するクイズを行ったり共に活動することで交流を深めた。



3 実施に当たって工夫したこと

- ・交流の事前事後に両校の担当教員で、それぞれの学校の生徒実態や障害のある生徒への理解について連携し、交流及び共同学習のねらいを共有している。また、生徒同士が主体的に交流できるように、活動内容や方法の企画をある程度生徒に任せている。

4 活動の成果

- ・両校の生徒がペアになってぶどうの栽培作業を行うことで、交流が深まっている。毎年交流を重ねることで、両校の生徒は交流実習を楽しみにしている。高等学校の生徒は「ぶどう栽培の作業については自分たちが説明する。」という自信をもって積極的に交流し、本校生徒も非常に興味をもって実習に取り組んでいる。作業終了後には、高等学校の生徒の企画による農場の紹介とクイズなどを行い、両校の生徒が楽しそうにコミュニケーションを取ったり、見送りの際にハイタッチをして笑顔で別れたりするなど、とても有意義な交流ができています。

事例 17（肢体不自由特別支援学校と高等学校）

「ボッチャを通じた交流及び共同学習」

広島県立広島特別支援学校

1 活動のねらい

- ・高等学校とのボッチャ体験活動を通じて、他校の生徒と共にチームを組み、主体的に活動することができる。
- ・ボッチャ体験活動に進んで取り組み、決まりやルールを守りながら、チームで協力して最後まで活動することができる。

2 活動の実際



<指導の概要>

- 各校での事前学習（1時間）
- 高等学校とのボッチャ体験（4時間）
- 事後指導（1時間）

- ・特別支援学校の生徒と高等学校の生徒がチームを組み、順番を考えたり、チーム戦の際に協力して活動したりできるようにした。
- ・生徒が活動に見通しがもてるように、ボッチャゲームを学習したり、相手校の生徒との交流のポイントを伝えたり、事前に学習をした。



3 実施に当たって工夫したこと

- ・交流の実施前に両校の教職員で打ち合わせをし、交流及び共同学習のねらいを相手校と共有した。また、ボッチャ体験学習が充実するように、コート数やチーム分けの人数を確認した。

4 活動の成果

- ・特別支援学校の生徒と高等学校の生徒が、チームを組んで協力しながら学習に取り組むことができた。ゲームでは、同じチームの車椅子の生徒が、高等学校の生徒に補助具のランプで支援してもらいプレイすることができた。ボッチャのゲームを通して、パラリンピックの正式種目のニュースポーツに親しむことができ、相互理解につながった。

事例 18（病弱特別支援学校と小学校）

「学校祭を通じた交流及び共同学習」～分身ロボットの活用～

広島県立広島西特別支援学校

1 活動のねらい

- ・広島西特別支援学校児童と小学校児童が共に活動することにより、相互に触れ合い、視野を広げることで、豊かな人間性を育む。
- ・学校祭で直接、小学校児童と交流を行うとともに、学校祭後に、分身ロボットを活用して感想を伝えることを通して、相互理解を図る。

2 活動の実際



<指導の概要等>

- 広島西特別支援学校児童から小学校へ、学校祭の招待状を送る。
- 各校で事前学習（1時間）
- 学校祭での直接交流（1.5時間）
 - ・両校のステージ発表を見合う。
 - ・対面でお互いの自己紹介をする。
 - ・グループに分かれて一緒に展示見学をしたり、模擬店に参加したりする。
- 分身ロボットを活用した学校間交流（感想等を伝える）（0.5時間）
 - ・インターネット回線を通じて、本校児童が学習する各病室（学校側）のタブレットと、分身ロボット（交流校側）をつないだ。遠隔操作で、分身ロボットを動かす、メッセージボードを渡したり、言葉を交わしたりして、交流を行った。
- 各校で事後学習（1時間）

3 実施に当たって工夫したこと

- ・実施前に互いの担当者が連携会をもち、児童の実態や学校の状況について理解を深めた。
- ・学校祭の展示・模擬店見学ではグループで行動し、直接交流が深められるようにした。
- ・感想を文字や形等で表現したメッセージボードを作成し、心に残るように工夫した。
- ・分身ロボットが交流校で動作するかどうか、事前に交流校を訪問し通信環境の確認を行った。

4 活動の成果

- ・大勢の同年代の児童と直接関わることで普段体験できないことが経験できた。身体活動の制限や生活規制のある環境においても、分身ロボットの活用で間接的な学校間交流ができることが明らかになり、交流方法の幅が広がった。
- ・相手校の児童も分身ロボットは初めての体験であり、分身ロボットが遠隔操作で動き、通信できることに興味津々であった。ICT技術の進歩に触れることができた。